

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2014  
平成26年  
11月1日発行 No.31

題字 大野小学校5年(平成22年度当時) くしびきあまね 榎引天音さん

神様?先生?  
私を  
1位にして!

大熊町立大野小学校

火の神

9月  
定例会

② 基金残高が  
244億円に

⑩ ズバリ町政を問う  
5人が一般質問

⑦ 除草管理組合設立へ

⑱ 石原環境大臣  
850億円を提示

## 平成25年度 決算認定

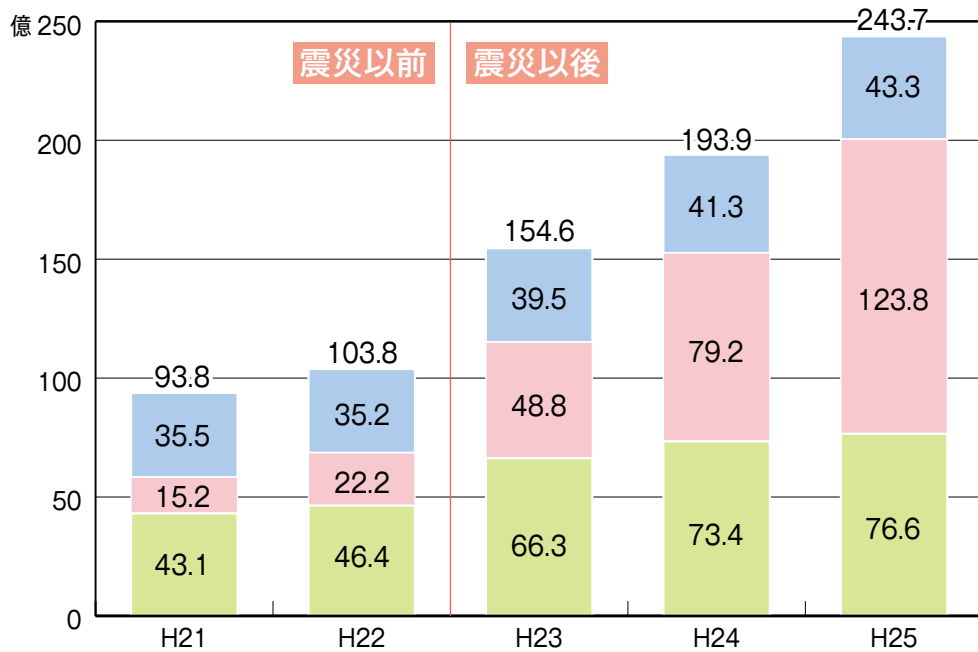
# 基金残高が244億円に インフラ整備など町再生のため積み立て

平成26年9月定例会は、9月10日から19日の10日間の日程で開かれました。定例会では平成25年度決算認定や平成26年度補正予算、条例改正、人事案件など26議案、議会提案の「手話言語法」制定を求める意見書を審議し、いずれも全会一致で可決されました。



監査委員が適正な予算執行を検証

### 基金残高の推移（単位：億円）



- 特定目的基金 … 特定な目的を持った事業に使う。(商業・農業振興基金・社会福祉基金など)
- 復興基金 … 町の復興拠点や復興計画・生活再建支援。(東日本大震災復興基金・電源立地対策交付金事業)
- 財政調整基金 … 町の財政をおぎなうための基金(町の貯金)

### 健全財政維持（町の財政状況）

区分	指数	主な要因	指数の概要
経常収支率	60.1	昨年より18.4%減少している。大規模償却資産等の増によるものです。	一般財源が通常の経費にどれくらい使われているか表します。町村では70%を超えないのが理想とされています。
財政力指数	1.440	昨年より0.109高くなった。町税等自主財源の増によるものです。	収入/需要の3年間平均値。1を超えると不交付団体で超えた分だけ自由度が増します。家庭に例えると、給料/生活費。



# 支出総額93億円の内 50億円基金に積み立て

平成25年度 会計別の決算状況 (万円未満四捨五入)

会計名	収入総額	支出総額	差引き	滞納額	
一般会計	96億8435万円	93億944万円	3億7491万円	9167万円	
特別会計	坂下ダム施設管理事業	3956万円	3764万円	192万円	0
	国民健康保険	26億4198万円	23億3793万円	3億405万円	3925万円
	奨学資金貸与	6328万円	3459万円	2869万円	932万円
	地域下水道事業	213万円	193万円	20万円	17万円
	特定環境保全公共下水道事業	34万円	7万円	27万円	21万円
	農業集落排水事業	30万円	2万円	28万円	5万円
	中央台霊園管理事業	178万円	161万円	17万円	0
	介護保険事業	11億4930万円	10億6349万円	8581万円	185万円
	介護サービス事業	562万円	515万円	47万円	0
	後期高齢者医療	2317万円	2288万円	29万円	0

**徴収対策の成果見られる  
町税、使用料等の滞納額3400万円減**

吉田代表監査委員より、決算及び基金運用状況の審査意見書が提出されました。主な内容は次の通りです。

税及び使用料等の滞納繰越分については、積極的に徴収対策を図り、不可能なものに関しては精査に努められたい。

また、町税や使用料及び手数料については3400万円の減であり、徴収努力の成果が見られる。

力災害から3年6カ月が過ぎようとしている。大変厳しい状況下で、概ね健全な財政運営と言える。

支出については、一般会計で不用額が減少している。今後の確かな予算積算と適正な予算執行に努められたい。

一般会計の収入未済額は3億7700万円増加しているが、町内防災無線復旧工事3億5300万円が次年度に繰り越しになったためである。

基金については、基金本来の目的を再度確認し、適正な基金のありかたを再考すべきと思われる。

収入については、全体の約36%を占める町税が主要な自主財源となっている。

東日本大震災、原子力災害による全町避難という全国的にも例がない状況の中、今後も引き続き費用対効果を検証する中で経費削減を図り、効率的な財政運営に努めることを期待し意見交換。

# た墓地に墓まいり

平成25年度は高齢者見守り支援、公営墓地整備、防火帯、防火水槽設置などの事業を実施しました。

その中から主な事業をクローズアップしました。

## 火災発生時の水利確保

### 2467万円

町内の消火栓が利用できない状況であり火災発生時の水利確保のため、町内7カ所に仮設の防火水槽を設置しました。



初期消火に有効 40mの水槽確保



仲間とサンドアート いわき市四倉海岸

## 大熊っ子みんな集まれ

### 550万円

避難中の児童生徒に再会交流の場をつくり元気・笑顔になることを目的に、小学生はいわき海浜自然の家、中学生はスパリゾートハワイアンズを会場に開催しました。

中学生116人、小学生93人参加しました。

## 町内の放射性物質分析

### 1182万円

放射性物質による人体への影響が懸念されるため、空気中、土壌中、水中（井戸水・河川）に含まれるセシウム、ヨウ素を中心に放射能分析を行いました。



川のセシウムは検出限界値以下 行津橋付近

前年度実施した事業をクローズアップ

# 要望にこたえ、きれいになっ

## 公営墓地の草刈り

1億3195万円

町内33カ所の公営墓地の除草、倒壊の恐れのある墓石を崩れないよう仮置きしました。併せて環境省による除染も実施しました。



きれいになった墓地に墓まいり 鈴内墓地



おかわりないですか

## 高齢者見守り活動

2602万円

社会福祉協議会に委託して生活支援相談員を配置、仮設住宅、借り上げ住宅を定期的に巡回し、高齢者の孤立、孤独死の防止を行いました。

## 野火の延焼防止

3670万円

主要町道の両幅2メートルを除草し防火帯を設置しました。

野火の延焼を防ぐほか、通行の際の安全を確保しました。



乾燥時の野火延焼を予防 西20号線



# 無駄はないか？

## 各課をチエツク

### 総務課

**問** 町で借りている土地の賠償は進んでいるのか。

**答** 公共用地の賠償は始まっている。地権者と相談し対応中。

**問** 町営住宅家賃滞納分について徴収の見込みはあるのか。

**答** いずれも震災前のものである。

26件の滞納があり、今後も粘り強く請求していく。

**問** 大熊町にふるさと

納税した場合、御礼の品はあるのか。

**答** 御礼は大熊町の特産物がない状況なので実施していない。

今後考えていく。

**問** 財産登録されている公用車94台の保険はどのようになっているのか。

**答** 現在使用している65台分は保険をかけている。

29台は町においてあり、今後東京電力の賠償を考えている。

車検、自賠責保険はかけていない。

### 企画調整課

**問** 町政懇談会は今後予定しているのか。

**答** 実施する意向はある。

中間貯蔵施設地権者説明会が実施されているので、すぐに行うことは難しいと考えている。

### 住民課

第3回定例会にて平成25年度決算審査を行いました。  
無駄な支出はないか、きめ細かなチェックを行ないました。  
その中から主な内容を報告します。

**問** 国民健康保険税の不納欠損額が多額であるがどのように請求しているのか。

**答** 5年前よりの不納額で、督促状、電話にて支払いを求めている。一人世帯の死亡者には請求していない。

通常通りとなっており農地の賃貸借状況も把握している。

**問** 熊川海水浴場で借りている駐車場の契約を今後も続けるのか。

**答** 町内で借りている土地全体をどうするか検討中である。

### 産業建設課

**問** 個別所得補償制度導入推進事業費は何にわかっているのか。

**答** 町とJAのシステム管理費である。また国の減反政策は

### 教育総務課

**問** 奨学資金の滞納者数、滞納額はどのようになっているのか。

**答** 18人と932万円である。今年度は22万の減で確実に徴収成果がでていく。



使用していない公用車も町の財産

# 町は運営にどうかかわるのか 農地の除草管理組合

除染農地の管理組合設立・マイナンバー制度などの補正予算が組み込まれ、本会議で質しました。

## 監視カメラ設置

5億円減

当初予算では7億2000万円で予算を組んでいたが、入札の結果、5億円減の1億5000万円で契約するものです。

### 本会議質問

監視カメラ22台の業務委託入札で5億円減の請負差額がでたが、見積もりに問題はなかったのか。機能的に大丈夫なのか。

### 答弁

落札した企業のシステム開発が他の町村と同じであり、開発費が大幅に少なくすんだと理解している。  
来年3月から運用開始の予定であり、機能的には問題なくしっかり管理しよう。

## 農地の除草組合設立

6537万円

除染農地保全のため、草刈、耕起を行い、今後営農再開に向け意欲を維持するため組合を設立します。

### 本会議質問

大川原地区の農地180haの除草を組合をつくって運営することであるが、1年を通してどのような運営をし、町はどうかかわるのか。人数は何人か。

### 答弁

組合運営に町は直接かわらないが町、双葉農業普及所で全力でサポートする。大川原地区の認定農業者14人でスタートする。



農地の荒廃を防げ

## マイナンバー制度

1916万円

住民票を有する町民全員に番号を付け、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理する制度をつくりまします。

### 本会議質問

委託先が同じなのに各課が別々に契約するのは合理性に欠けるのではないかと。まとめて契約は出来ないのか。個人情報管理に問題はないのか。

### 答弁

効率性から言えば一本化だと思いが今回は各課と協議し、システムの精度から最善と判断した。  
個人情報漏れはあってはならない。慎重に進めよう。

## 広島土砂災害への見舞金

100万円

大規模な土砂災害に見舞われた広島市に見舞金を寄附します。

### 本会議質問

町単独の寄附なのか、8町村で調整した判断なのか。

### 答弁

双葉郡8町村で申し合せ、それぞれで対応することにした。

# 全町民へインフルエンザ 予防接種の助成を求める

全員協議会で平成26年度補正予算の審議をしました。インフルエンザ予防接種中学生以下無料化、スクールバス運行、文化財保護委託の試掘作業に加え、現状の課題など多くの質疑を交わしました。その中から主な内容を報告します。

## 総務課

**問** 派遣職員宿舍費とはなにか。

**答** 復興庁に司法書士の派遣を依頼しておりその住居費である。

大川原復興まちづくりの登記等のため、10月からの派遣を要請している。

## 企画調整課

**問** 司法書士謝礼が必要な課題はなにか。

**答** 中間貯蔵施設での地上権、公共用地の相談に応じてもらう。

**問** 相談会出席報償費とはなにか。

**答** 中間貯蔵施設で弁護士に出席していただき、地権者との相談会を計画している。

## 環境対策課

**問** 6号国道開通が9月15日より始まるが、一時帰宅の開閉場所は変わるのか。

**答** 一部見直しされる。国道東側は長者原、東電入り口、三角屋交差点の3カ所、国道西側は野上、三角屋の2カ所である。東電入り口、三角屋東西には警備員が日中常駐する。

## 復興事業課

**問** 玉ノ湯トンネルの土砂の量は、どの位でいつ何処にストックするのか。

**答** 700～800㎡で9月末頃から旧大野病院敷地に運ぶ予定である。

**問** トンネルはいつ開通するのか。

**答** 平成27年3月頃の開通を目指している。

**問** 屋根補修は再度雨漏れした場合補修は可能か。

**答** 連絡をしていただければ補修をする。

**問** 町内整備資料作成とあるが、なにを行うのか。

**答** 大川原地区の西工業団地の案内板を町民の帰還意欲を促すよう

看板にする。

現地事務所にあるジオラマ（立体地図）をつくり会津若松出張所といわき出張所にも設置する。



復旧が進む玉ノ湯トンネル





町の宝、子どもたちのために いわき出張所2階

いわき事務所

**問** 事務所入り口のバリアフリー化の考えは。  
**答** 玄関の外も含め考えている。

**問** 事務所二階未使用の部屋の使用状況は。  
**答** 子育て相談、行政区総会、料理教室等に貸し出している。

健康介護課

**問** 全町民へのインフルエンザ予防接種助成は考えていないのか。  
**答** 昨年まで65才以上を無料にできたが、今年度は0才〜15才の子どもまで無料化を拡大した。全町民への助成は今後の課題として検討していく。

**問** 国民健康保険※レセプト委託料が増額となつているがどうしてか。  
**答** 被保険者が増えてるので※レセプトの点検も増えている。

生活支援課

**問** 仮設住宅の修繕要望状況は。  
**答** 今年も仮設住宅一斉点検を予定している。各仮設住宅の要望を聞き、修繕を含め対応しつつ。

**問** 今後廃止、運営が見直しされる仮設住宅の予定を居住者に示すべきではないか。  
**答** 復興住宅設置状況を鑑み検討していく。

**問** 仮設住宅の修繕要望状況は。  
**答** 今年も仮設住宅一斉点検を予定している。各仮設住宅の要望を聞き、修繕を含め対応しつつ。

**問** 今後廃止、運営が見直しされる仮設住宅の予定を居住者に示すべきではないか。  
**答** 復興住宅設置状況を鑑み検討していく。

産業建設課

**問** 食品放射能分析の結果は所管委員会に示しているのか。  
**答** 示していない。早急に示す。

教育総務課

**問** 会津若松スクールバスの運行費が大幅に増えているのはなぜか。  
**答** バス運転距離の延長に伴い、運転時間が1時間延びた。運転手11人、添乗員14人で対応しており、大幅な増となった。

**問** 文化財保護委託料の試掘作業とはなにか。  
**答** 大川原地区西工業団地予定地の文化財試掘をする。

**問** 文化財保護委託料の試掘作業とはなにか。  
**答** 大川原地区西工業団地予定地の文化財試掘をする。

**問** 文化財保護委託料の試掘作業とはなにか。  
**答** 大川原地区西工業団地予定地の文化財試掘をする。

※診療報酬請求明細書

委嘱要件を新たに加える

新例 社会教育委員設置

現行の設置条例では、委嘱要件はなく定数のみの記述であった。

今回の条例の一部改正で

委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学職経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

以上の委嘱要件が加まりました。全会一致で可決しました。

教育委員に 武内敏英氏再任

同意 教育委員会委員

投票により同意しました。

教育委員会委員

【氏名】 武内 敏 英  
 【生年月日】 昭和19年6月5日  
 【住所】 野上字諏訪617番地  
 【任期】 平成26年10月1日～平成30年9月30日

全会一致で可決





将来を担う子どもたちのために

顔晴ろう！大熊っ子！大会 演目：絵本の世界へよ～いドン！

5人が一般質問

ズバリ  
復興への課題をとらえて  
町政を問う

1. 鈴木 光 一 議員……………11  
・地権者へ町独自の支援策を示せ
2. 伊藤 昌 夫 議員……………12  
・ピロリ菌検査は「ABC検査」で実施を
3. 阿部 光 國 議員……………13  
・家庭内ゴミを仮置き場へ運ぶべきでは  
・入居者に対するコミュニティ支援は
4. 堀川 亘 夫 議員……………14  
・予定地外に迷惑補償を
5. 廣嶋 公 治 議員……………15  
・奨学金給付制度を創設しては



鈴木 光一 議員



中間貯蔵施設

## 問 地権者へ町独自の支援策を示せ

## 答 生活再建に繋げていけるものにしたい

**鈴木** 中間貯蔵施設建

設予定地の地権者が受け入れ判断となり得る町独自の支援策を早期に示すべきである。

事故により破損した原子炉3基、汚染した土地がある。

さらに、汚染廃棄物を中間貯蔵する迷惑施設が建設されようとしている。

この施設建設により国から、自由度の高い交付金が交付される予定である。

この交付金は生活再建と地域振興に使用でき、医療費の免除、ふるさと訪問費、祭り費用等にも使用できる。

しかし、町全体の復興に用いた場合、建設予定地の地権者は今後30年以上ふるさとを追われることになるため交付金によるメリットがないと考える。

町全体の交付金活用

を考える前に国、県、

町の為に先祖代々の土地を手放しふるさとを追われる地権者の思いを自分でメニューを作成し、具体的に見える形で早期に示し、建設受け入れ判断の一助とすべきと考える。

施策案として譲渡所得に対する町県民税免除、税金相談窓口、土地の斡旋窓口、太陽光発電建設により長期にわたる利益還元等を提案する。

また、中間貯蔵施設建設により第二次復興計画の大幅見直しが必要ではないか。

**町長** 環境省と共に交

付金の使用メニューを考え使い、勝手がよく町民の支援、生活再建に繋げていけるものになりたい。

国、県でやらないことを町の施策として独自に行うのが理想であるが束縛もある。

税金問題、町内除染が進めば土地の斡旋等についても、考えていきたい。

できる限り地権者のみなさんに還元できる施策を示していきたい。復興ビジョンについては現状が刻々と変化しており、将来を見据え、必要であれば町民の希望につながる見直しをしていく。



東西の境目 国道6号線





伊藤 昌夫 議員

## 問「ABC検査」で実施を

## 答 来秋から実施

### ピロリ菌検査

**伊藤** ピロリ菌検査の導入にあたっては、簡単な血液検査による「ABC検査」を提案する。

ピロリ菌の有無を調べるピロリ菌検査と、胃の粘膜の委縮を調べるペプシノーゲン検査を同時に実施し、「胃がんになりやすいかどうか」のリスクを判定する検査である。

いずれも血液検査であり、「二つ合わせて」「ABC検査」と呼ばれて5%。

リスク判定は、がんを発見する検査ではないが、次のような利点が挙げられる。

- ①ピロリ菌の感染がななく元気な人は、精密検査を受けなくて済む。(身体的、経済的な負担の軽減)
- ②がんになる危険因子を早期に見つけ、除菌などでがんを予防できる。(将来の医療費の削減)
- ③リスク群を絞り込むことで精密検査を効率化し、がんの早期発見

につながる。

予防医療の先取りと早期発見・早期治療こそ、がん克服の近道ではないか。

実施に当たっては、あと戻りのない万全な準備をして、平成27年度当初からスタートできないうか。

また、財源については、極めて自由度の高い中間貯蔵施設等に係る交付金を活用できないか。町長の見解を問う。

### 町長 質問頂いたピロリ菌検査について「ABC検査」によって行うべきではないかとの提案であるが、町としても「ABC検査」による検査方法によって実施したいと考えている。

万全な準備をして平成27年度当初からスタート出来ないかとの質問であるが、現在町では、保健センターを所管として、その準備を進めていたが、クリアしなければならぬ課題も

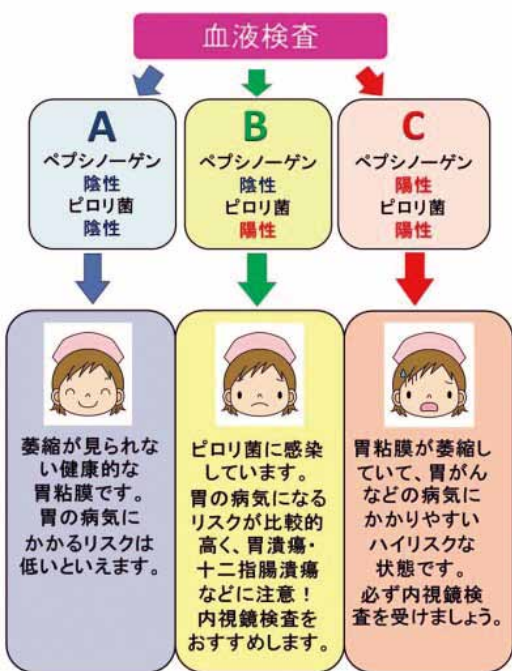
多い。

来年度当初からのスタートを目指しているが、遅くとも総合健診がスタートする秋までに実施をして、その実施期間についても半年間から10カ月間のスペースを設けていきたいと考えている。

さらにその財源については、もろもろの交付金の活用を検討していきたいと考えている。なお、一旦は断念した総合健診の検査の一つとしてピロリ菌検査

を行う事についても、再度検査実施機関や県医師会と協議を行っていききたいと考えている。

いずれにしても「ABC検査」は、あくまで胃がんリスク検査である。たとえ異常がないA判定が出たとしても、胃がんにならないというのではないので、X線検査による胃がん検診若しくは胃力メウを使った胃がん検診は受けて頂きたいと考えている。



早期発見でリスク軽減

阿部 光國 議員



帰還困難区域

## 問 家庭内ゴミを仮置き場へ運ぶべきでは

## 答 仮置き場の提示があるが検討中

**阿部** 帰還困難区域は

自分で用意した袋に家庭内ゴミをいれて敷地内に置いてあるが、イノシシやネズミなどに袋が破られ管理することが難しい状態にある。そこで、帰還困難区域へ家庭内ゴミ用のフレコンバッグを配布し仮置き場を設け運べないか。

町民から回収できない

くともゴミを片付けたのでフレコンバッグを配布してほしいと要望があるが、容量が大きく室内に保管した場合、そのまま搬出できないため回収時に表にだす二重の作業になる。また屋外に置けば回収できないことから動植物に荒らされ、周辺にゴミを飛散させることになる。

**町長** 環境省からは、何力所かの仮置き場の提示があるが、仮置き場の容量や収集量の問題、住宅からの離隔などがあり、再検討をしている。

このような事情から仮置き場、回収方法が確定するまで、片付けゴミは室内に保管してもらいたい。



ここに置けないの 総合グラウンド

復興公営住宅

## 問 入居者に対するコミュニティ支援は

## 答 受け入れ先と連携して進める

**阿部** 復興公営住宅の入居が始まるつとして

いる。新たな環境にないじめないための孤立、引きこもりなどの問題が予想される。

町としても積極的な支援が必要ではないか。

**町長** 建設場所が県内各地にわたるので、生活支援相談員の増員だけでは対応が困難な状況にある。

県では、復興公営住宅100戸当たり2人

程度の交流員を配置し

入居者同士や周辺に避難している人、さらに

地域に住んでいる人と

交流活動を支援したり

コミュニケーション情報を発信する取り組みが行われる予定になっている。

この交流員は町の生活支援相談員と連携し

ながら入居者の見守り

活動に従事する予定である。

町としても、受け入れ先や関係団体との連携を密にしながら情報

収集に務め、新しい環境での生活を安心して

スタートしていただ

るよう取り組んで行く。



新たなコミュニティの場



堀川 巨夫 議員

中間貯蔵施設

問 予定地外に迷惑補償を

答 別の形で検討できる

堀川 原発事故により

大熊町の全町民は、健康や生活・仕事等、生きていく上で必要なすべての面で被害を受けた。

中間貯蔵施設という

前例のない迷惑施設を受け入れた場合、その日の風向きや天候次第で変わる放射線や騒音悪臭・排気ガス等に国境はなく、町内全域にわたり被害を及ぼすことは必ずである。

施設予定用地内外を問わず、伴うリスクは

同一といえる。

境界線引きは地域の分断や住民のコミュニティ崩壊、さらには町民同士の対立構造が生ずる危険性が高いとみる。

政府は国道6号線を境界に東西に二分する意向だが、地元や住民の視点からすると決して賢明な方法とはいえない。

今後30年もの長期にわたり運命共同体となる西側の住民に対して政府から補償の担保は

示されていない。

施設予定用地の内外ともに同一条件に値することを認め、国道6号線の西側地域と熊川の南側地域については迷惑補償を行うべきである。

「中間貯蔵施設等に係る交付金」850億円を上手に運用できるよう町は双葉町と連携し、政府・県と協議検討すべきではないか。

また帰還を断念せざるを得ない住民に対する町独自で行う生活再

建支援策検討の進捗状況はどのようになっているか。

町長 「中間貯蔵施設

等に係る交付金」については、環境省説明の中でも、町と協議しながらメニュー化していきたいとのことである。

交付金としての性格上制約はあるが、町民への支援策、生活再建につながる項目を提案し実現につなげていきたいと考えている。

なお、迷惑補償との話だが、この考え方からの運用は、町が実施する事業としては検討しがたく、復興に伴う別の形で検討しているのではないかと考えている。

また、町独自で行う支援策についてだが、現在復興公営住宅の整備が進み、同時に住宅確保損害の請求受付も開始している。

さらに「中間貯蔵施設等に係る交付金」を活用した中での支援策も検討していかなければならない。

状況が大きく変化しつつある中で、第二次復興計画検討委員会の

議論も踏まえながら、町民のコミュニティ維持や健康管理、また情報発信等に力を尽くしていきたいと考えている。



どうなる・・・



廣嶋 公治 議員



## 問 奨学金給付制度を創設しては

## 答 潜在資格者の確保から

資格取得支援

**廣嶋** 5月に大熊町の「あるべき姿」を描いた大熊町復興まちづくりビジョンを策定した。

その中に平成30年4月に町民の帰還する時点で、整備されているべき都市機能に「介護施設」が入っている。

一方でこのビジョンでは1000人の町民帰還を想定しているがそのほとんどが高齢者世帯と予想されている。

現在、進めている第二次復興計画策定にもこの介護施設設置が詳細に提示されると町民は期待しているし、特に高齢者は人生最後くらい大熊町の空の下でと思い期待している。

しかし、先般の「ザンライトおおくま」の設置計画が職員不足等の理由で断念せざるを得なかった事を考えると、はたして大熊町に設置した場合に介護職

員が確保出来るのか不安がある。

そこで、介護福祉士などの資格取得に意欲のある町民へ奨学金給付制度を創設してはどうか。

就労を条件としてスムーズな施設運営になるよう、人材育成への先行投資が必要ではないか。

**町長** 今後策定される第二次復興計画において介護保険上の入所施設なのか、介護サービス付き高齢者住宅やバリアフリー構造の高齢者専用住宅なのかによって介護職員の必要資格や人数も変わってくる。

現在介護資格取得者は47万人いて、実際介護分野で就労している人は27万人に留り、20万人は潜在資格者であり、その方々の働き甲

斐がある職場環境を作ること、また資格がなく働くという人、それらの方々の確保のための施策をしつかり考えていきたい。

また、福島県では介護福祉士等修学資金貸付制度があり「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく学校、養成施設に在学し、卒業後に福島県内で1年以内に介護業務に従事し、引き続き5年以上従事した場合、返還を免除する制度もあるので活用できる様PRしていく。



施設運営が可能な人材確保

# 町長が招集 総合教育会議

## 教育委員会制度が見直される

所管する教育総務課より、昭和23年発足より最大の改革となる新しい教育委員会制度について説明を受けました。

### 教育総務課

**問** 改正の背景には何があったのか。

**答** 直接的には平成23年滋賀県大津市で、いじめが原因と思われる自死事件が起こった。これに対して市教育委員会は迅速な対応に欠け、教育委員会の責任が問われることになった。

**問** これまでにどんな課題があったのか。

**答** 教育委員長と教育長とのどちらが責任者か分かりにくかったのが大きな課題であった。

**問** 改正法の要点とは。

**答** 一つは、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置する。

また、町長が直接教育長を任命することになり、任命責任が明確化された。

二つは、すべての地方公共団体に「総合教

育会議」を町長が設置することになり、町長と教育委員会の連携がはかれるようになった。

**問** 来年4月1日に新「教育長」が任命されるのか。

**答** 新法では、施行日の平成27年4月1日において在任中の教育長については、その教育委員としての任期が満了するまで、また自ら退任するまで現行制度の教育長として在職するものとし、徐々に新制度に移行していく。

その間は従来どおり教育長と非常勤の委員が併任することとなる。

なお、本町教育委員会では4月1日から新教育長体制へ移行できる道はないかを含め議論している。

**問** 新制度は、いじめによる自死等などのように対応するのか。

**答** いじめが生じにくい学校づくりにも全力を尽くしていくが、もしいじめが生じた場合には、教育長が責任者として迅速に対応することになる。

また、教育長の判断により、教育委員への迅速な情報提供や、教育委員会の招集が可能になる。



- 町長が招集。会議は原則公開。
- 構成員は町長と教育委員会。(必要に応じ意見聴取者の出席を要請)
- 協議・調整事項は以下のとおり。
  - ①教育行政の大綱の策定
  - ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
  - ③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

✓町長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、町長が公の場で教育政策について議論することが可能に  
 ✓町長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能に

文部科学省資料抜粋

# 災害時の応援協定締結へ 報徳思想で相互助けあい

8月26日中通り連絡事務所と環境対策課の事務調査を行った。

中通り連絡事務所の調査では主に事務内容、証明書発行件数の推移（方部別）中通り地方避難者の居住地動向の説明を受けました。

環境対策課では全国報徳研究市町村協議会における協定書案の概要説明を受け、協定締結に至る取り組みの明確化や締結内容の具体化を図ること等を要請しました。

## 環境対策課

**問** なぜ今、災害協定の話が出て来たのか。

**答** 今までは二宮尊徳の教え「報徳思想」のもと、まちづくり・ひとづくり等について調査研究してきたが、東日本大震災、その後災害多発により加盟市町村で災害援助協定の提案があり承認された。

**問** 県内の加盟市町村は。

**答** 大熊町の他には、相馬市、南相馬市、浪

江町、飯館村が加盟している。

**問** 事務局はどこか。

**答** 加盟市町村で持ち回っている。

**問** 町長名での協定締結になるのか。

**答** 市町村長間の締結となる。

**問** 協定締結により災害が発生したら応援要請は出来るのか。

**答** 相互応援が可能になる。

**問** 応援態勢をつくる

べきでは。

**答** 今の役場出張所は場所がないので予算措置も含め検討する。

**問** 他市町村の取り組み状況はどうなっているのか。

**答** 取り組み状況の確認をする。

## 中通り事務所

**問** 現地事務所にどのような問い合わせがあるのか。

**答** 郡山市に居住している町民は、なぜ郡山に事務所を置かないのかとの疑問があるようだが、南相馬を考えると現在地が良いと考えている。

**問** 南相馬の町民が増えてきているわけは。

**答** 南相馬への移住による住宅建築が増えて

**問** 社会福祉協議会の問題点はないのか。

**答** 生活相談員が訪問しても届けた住所にいない町民が多い。



活用しよう 中通り連絡事務所



# 大臣850億を提示



国を代表して誠意を示す石原環境大臣

平成26年8月26日に中間貯蔵施設設置の住民説明会の要望・意見を受けて、石原環境大臣が議会に対し、政府で検討してきた生活再建支援策を提示しました。

石原環境大臣の挨拶の後、国から生活再建・地域振興策について説明があり、対策についての意見交換を行いました。

## 石原大臣

先祖伝来の土地に対する強い思い、深く受け止めていくと言いつのが政府の考えである。その上で用地を買い取る方法に加え、地上権の選択肢を用意した。

また、生活再建、地域振興策として総額3050億円の財政措置を講じた。特に極めて自由度の高い交付金として、850億円を大熊町・双葉町に国から直接交付させて頂くことにした。それに加え県独自の支援策として150億円交付すると伺っている。

現時点で国としてお示しできる最大限の内容を提示させて頂いた。これらを踏まえ受け入れ判断をして頂きたいと考えている。

## 福島県長谷川生活環境部長

中間貯蔵施設は特別な施設であり、地元には大きな負担をおかけする。

特に地権者が土地を提供した後、生活再建を確実に果たすための支援が大変重要視されることを承知している。

地権者の生活再建支援を始め、様々な課題に対応出来るよう、県独自の支援策として150億円交付する。県としても町の復興に向けて全力で取り組みたい。

## 質疑応答

**問** 下野上地区の除染を400ヶ所実施すると説明があったが、実施時期はいつか。

**答** 復興拠点として町から要望があり除染を

決めた。線量・段取り・仮置き場の問題もあり今日をスタートに調整させて頂く。

**問** 30年以内に県外での最終処分との話があったが、30年後のイメージが見えない。

例えば地上権を設定された土地は、どのような姿で返還されるのか。

**答** 地上権は30年で切れるので、お返しすることになる。土地に施設が設置されている場合は、撤去を前提に考えている。

例えば田んぼについて生産可能な状態で復旧を望まれても難しい。平地での返還になると考えている。

**問** 土地を売った場合当面現住所のままが良いと聞いているが当面とはいつまでなのか。

帰還困難区域での住

# 大熊町 双葉町 へ 石原環境

所登録が出来ない中、町に住所を持ってない地権者が出てこないか。

**答** 国に所有権を移転して頂いて国有地になっても、その土地の住民票を有効なものとして存続させる。

また、将来帰還困難区域の除染が終了した時点で、町の中で住所移転すればよいと考えている。

**問** 除染廃棄物の搬入は、最終処分の方を法律施行後と説明があった。国は平成27年1月に搬入すると繰り返し話しているが、スケジュール的に間に合うのか。

**答** まずは30年後には必ず県外に最終処分するとの法律をつくる。法律が出来ない内は搬入しないというのが基本である。

平成27年1月搬入は目標として掲げてきた。

これから地権者の方々と交渉し、どのような協力が得られるかわからないが、施設が4カ月で出来るわけがないので、協力が得られれば安全面・技術面に高いハードルはあるが、試験的な搬入も含め、町と相談し進めていく。

**問** 立地地域対策交付金約22億円は、今後30年継続する理解でよいのか。

**答** 総務省と調整してきたが、そういう判断をして頂いたと理解している。

**問** 町の将来像を考えたときに、帰還の時期を政府はどのくらいイメージをもっているのか。

**答** まさに今後どういった形で町を復興させていくのか、除染計画をつくり何処に拠点を設けるのか、復興産業

での雇用対策などインベションコースト構想も発表した。町の復興計画に併せて国が前面に出て一緒に考えていく。

**問** 極めて自由度の高い交付金と言ったが、どこまで自由なのか見えないか。

**答** この交付金はこれしか出来ないよという性格のものではない。例えば町が支援事業を企画して、子ども・高齢者の医療費、コミユニティ活動の旅費・宿泊費、墓地の整備、就業のための職業訓練・資格取得、農地取得、起業など生活再建に関することはなににでも使える性格の交付金で、財務当局とも調整してある。

ぜひ、いろんな事業を企画して頂き、国としてバックアップしていきたい。

**問** 石原大臣の受け入れ判断とはなにを指すのか。

**答** 地権者の方々と接触を容認して頂ける段階を考えている。用地交渉の段取りができる段階と受け止めてほしい。

**問** 交付金1500億円から850億円引くと650億円残るが、これは何に使うのか。

**答** 基本的に県が事業を行う際にも自由度が必要と考えている。2町以外での双葉郡の町村の生活再建支援もあり、2町以外の市町村分を650億円と見込んでいます。

**問** この交付金は長期間にわたった利用になるが、単年度の残高は繰り越してできるのか。

**答** 今回の説明会資料を全町民に配ると言っているが、今後どのように進めるのか。

**答** 町民全体に対して直接会って説明できないので、レターを配ると共に、コールセンターを開設し、ご意見を幅広く聞きたい。

容認頂ければ地権者との説明会にはいる。全員の住所が把握できていないので町に知恵を拝借する。

850億円使えない場合は減額もあるのか。

850億円は一括交付して基金化を可能にしている。1年間で処理するものではなく町の都合で一番使い勝手がいい形で使って頂きたい。

19

# ストレスチェックで癒しの時間 (あつまっかおおくま紹介)



秋の遠足 妙高

秋晴れになり、ゴンドラで山の上までのぼり景色を見たり散策したり・・・とても気持ちよかったです。

新潟県柏崎市に避難し立ち上げた「あつまっかおおくま」も9月で丸3年になりました。  
毎月第3金曜日に集まり、春は花見、秋は遠足、太極拳など、老若男女が大熊弁丸出しで楽しんでいます。主な活動を紹介します。  
代表 平子 恵理子



クリスマスリース作り

リース台に造花やオーナメントなどを飾り、それぞれ素敵なリースを作りました。



ストレスチェック

柏崎市の保健師さんに唾液でできるストレスチェックをしていただき、標準よりストレス値の高い方は、ストレスの話を聞いたり、ハンドマッサージやケーキとハーブティーなど癒しの時間が持てました。

発行責任者 委員 委員長  
員 員 員 員 員 長 長

千葉 幸生 石田 洋一 吉岡 健太郎 仲野 剛 伊藤 昌夫 廣嶋 公治 阿部 光國 加藤 良一

広報公聴常任委員会

## 傍聴に来てください

12月定例会は10日からの予定です  
役場2階議場前で簡単な説明を受け  
気軽に傍聴できます

議会だよりに「ご意見・ご要望」を  
お寄せください

詳しくは大熊町議会（☎0242-26-3844）まで  
お問い合わせください